

「市民活動団体への普及について」



地域活動団体には、自治会のように地域社会そのものと、「コミ協」のように地域は限定されるがテーマを持って設立された団体や、自治会などが協力して運営されてるものがあると伺っている。

特に自治会は場所、土地によりそれぞれ特色があり運営も異なる場合が多いので、自治基本条例の普及も一律では難しいと思われる。

そのため、情報の共有から始める(情報網の確立)

(1) まず自治会には、自治会ごとに「越谷city配信サービス」を登録してもらい(パソコン、携帯)そのサービスが受けられる体制をつくる。

(2) コミ協にはメーリングリストでの運用をお願いし、コミ協相互間の情報の交換、連携、市や市民との情報交換などにも活用する、勿論自治会にも参加は可能にする。またこの情報ネットワークが出来れば一般市民も参加でき、「テーマコミュニティ」等々にも広げられる。

(3) しかしこの統括的運営は非常に多岐にわたるので来季に完成する、市民活動センターにそのポジションをお願いできれば、より幅の広い高度な運用、活動が可能となると考える。

(4) 推進会議はこの情報網の活用を通じて「普及についての」具体的アイデアを提言する。